

令和7年度「変わらず変える！ 市長と“えすこトーク”（市長との意見交換会）」

開催要領

令和7年4月

1.趣 旨

第3次雲南市総合計画ではめざす10年後の将来像を「えすこな雲南市」とし、その実現に向けた考え方として「変わらず、変える」を基本理念に掲げまちづくりをすすめることとしています。

この「えすこな雲南市」に込められたみんなが幸せに暮らせるまちづくりをすすめるためには、市民の皆様のご意見を市政へ反映し、市民の皆様とともにまちづくりを進めていくことが重要となります。そこで、市長が様々なグループ・団体の皆様と直接意見交換する「市長と“えすこトーク”（市長との意見交換会）」を開催します。

2.主 催

雲南市

3.対 象

市内で活動する団体、学生や子育て世代などさまざまなグループ等とします。但し、個人は除きます。

4.開催日時・会場

年間を通じて随時開催（90分以内を目途とします）。

会場は、希望する団体と協議し原則市役所、各交流センター等の公共施設を使用し、市（広報広聴課あるいは総合センター）で確保します。

5.内 容

まちづくりに関する意見や課題等について自由に意見交換を行うものとします。なお、陳情・要望を主たる目的としたものは除きます。（陳情・要望は別途手続きにより行います。）

6.進行・記録

意見交換会の進行及び記録は原則広報広聴課で行います。意見交換時は、なるべく多くの参加者が発言し、活発な意見交換となるようにします。

7.出席者

意見交換会の出席者は、5名から20名程度の十分な意見交換ができる範囲とします。

市からの出席者は、原則市長と広報広聴課職員とし、その他必要に応じ意見交換の議題の担当職員が同席します。

8.開催手続

市長との意見交換会を希望する団体は、開催申込書（別紙1）に必要事項を記入の上、総合センター自治振興課または市民サポート課を通じて、あるいは直接広報広聴課に提出してください。

また、広報広聴課から団体・グループに依頼し開催する場合があります。

9.その他

市長等の日程調整に時間を要するため、開催希望日の1か月前までに申し込みください。

意見交換会での意見については市役所各部局で共有し今後の業務の参考に致します。

また、意見交換会関連の記録や成果の広報にご協力ください。（広報誌・ホームページ等により公表します。）

10.問合せ先

本 庁 ：政策企画部広報広聴課

総合センター ：自治振興課または市民サポート課